

## 「遊々の森」における国民参加の森林づくり活動の公示

令和5年8月10日  
熊本南部森林管理署長

熊本南部森林管理署では、下記のとおり「遊々の森」における国民参加の森林づくり活動の協定を計画しています。

協定締結にあたりましてご意見のある方は、下記9に従って期日までに意見書を提出いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 協定の区分

遊々の森（さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度です。）

#### 2 活動希望者の名称等

名称：五木村長 木下 丈二

所在地：熊本県球磨郡五木村甲2672-7

#### 3 主な活動の概要

分収造林として活用している当該地で、森林整備の必要性、自然環境の学習、産業振興（観光、地域づくり）を示し、五木村、森林・林業の魅力を村内外へ発信する活動を目指す。

#### 4 対象予定区域の森林の概要

①所在地 熊本県球磨郡五木村端海野国有林2079る・る1・わ・か林小班

②面積 14.58ha

③法指定等 水源涵養保安林、県自然公園（普通地域）

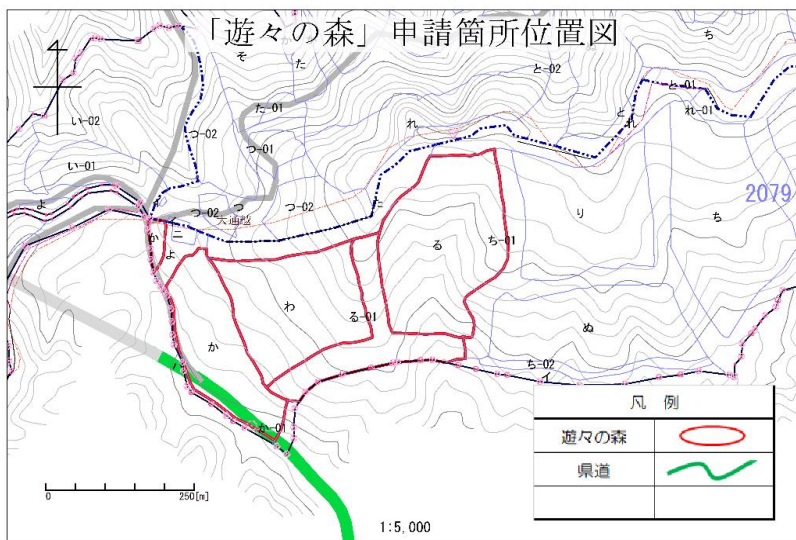
④その他 当該地は全て五木村契約の分収造林地である。

ヒノキ、スギ 林齢37～46年生

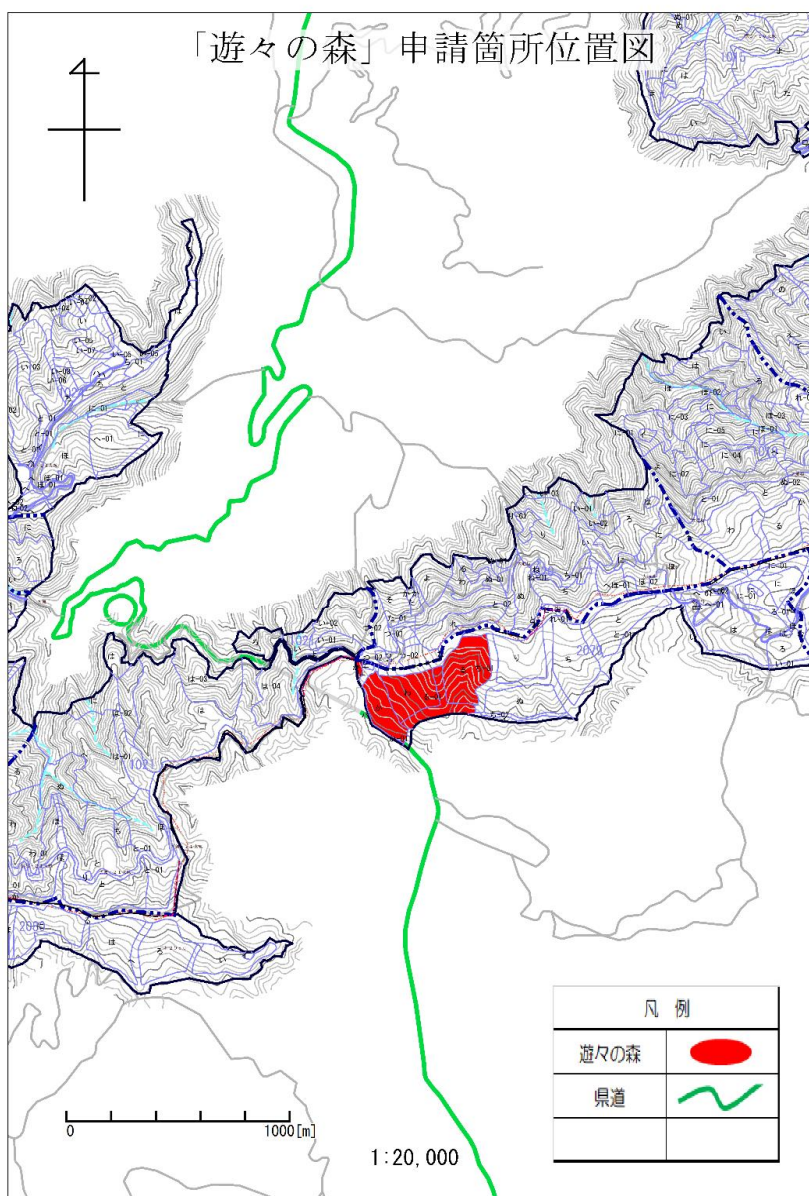
#### 5 協定の予定期間

令和5年9月（協定締結の日）～令和10年3月31日

6 申請箇所位置図①



7 申請箇所位置図②



## 8 公告期間

令和5年8月10日 ～ 令和5年9月8日

## 9 意見書の提出方法

### ①意見書の提出方法

書面により、以下の住所まで郵送でお願いします。

〒868-0071 熊本県人吉市西間上町2607-1

熊本南部森林管理署

### ②提出期限

令和5年9月8日

### ③留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号（法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在住所、代表電話番号）を記載してください。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

イ 意見書は、日本語で記載してください。

ウ 電話および面談による意見はお受けできません。

### ④ 提出いただいた意見書の処理方法

提出いただいた意見書につきましては、国民参加の森林づくりの推進に参考とさせていただき、当該意見およびご意見の趣旨の対処結果を公表します。

なお、ご意見をいただいた方の氏名等は公表いたしません。

## 10 問い合わせ先

熊本南部森林管理署

担当者 森林技術指導官 川口文明

TEL 0966-23-3311